

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月1日
担当課	文化芸術創造課 文化施設 担当室

契約業者名・住所	日本カルミック株式会社 東京都千代田区九段南1丁目6番5号
工事等の名称	松戸市民会館 便器脱臭等処理業務委託
工事等の場所	松戸市松戸1389番地の1
種別	「建物管理・清掃」：その他、排水管清掃
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約金額	1,534,764円
工事等の概要	便器脱臭等処理業務

随意契約の理由	<p>市民会館の排水管は1964年の建設当初から既存のままの鉄製排水管のため、現状の排水管を傷めず維持するためには、「中性」あるいは「弱アルカリ性」の洗浄薬品を使用しなければなりません。</p> <p>その他、トイレの小便器の洗浄、脱臭、排水管の詰まりを予防するとともに、芳香によるトイレ環境を良好な状態に保ち、施設の維持管理をしております。</p> <p>また、市民会館内の各トイレには日本カルミック社の特許製品など既に使用しており、洗浄薬品の水素イオン濃度が中性から弱アルカリ性のものを使用している日本カルミック株式会社と1者随意契約をしております。</p> <p>このことから、市民会館の老朽化した排水管に使用できる洗浄薬品は日本カルミック株式会社製の洗浄薬品の他に使用する事が難しいと思われますので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約とするものです。</p> <p>また松戸市財務規則第138条第1項第1号を適用し1者から見積を徴するものです。</p>
---------	---